



安保法案「強行採決」にNO！許すな！戦争法案7.16新宿西口集会でアピールする、東京・生活者ネットワーク都議会議員（杉並）の小松久子。7月16日

**安保法案、強行採決で衆院通過！
許すな！戦争法案
7・16新宿西口集会を開催**

7月16日、集団的自衛権行使容認を柱とする安全保障関連法案が、自民・公明両党の「強行採決」により衆議院を通過した。生活者ネットワークは同日午後、「許すな！戦争法案7・16新宿西口集会」を緊急開催。35の地域ネットワークから都議、市・区議、メンバーらが集結し、街行く人々に「安倍政権の暴挙を許すな！」「違憲法案は廃案へ」「民主主義を壊すな！」などと訴え、同時に実施した「戦争法案の可否を聞くシルアンケー」では、約9割の人がNOに票を投じ安倍政権への批判を表明した。

戦後70年の節目の年。安倍政権は安保法案を今国会で成立させるべくふり構わっている。16日の「強行採決」によって衆議院を通過したこと、9月中旬には、参議院で議決に至らなくても、衆議院の3分の2以上の賛成（再議決）で法案を成立させることができる「60日ルール」を適用か、とも取りざたされている。

生活者ネットワークは、そもそも昨年7月の閣議決定こそが違憲行為であると批判、その撤回を求めてきた。当時、安倍首相は「関連法制を国会で審議するから民主的プ

ロセスは担保される」と抗弁したものの、採決に先立つ質疑では「まだ国民の理解が進んでいないのも事実」と認めており、国民の合意なき強行採決は独裁と言わざるを得ない。

違憲法案、参院へ成立を阻止し廃案に！

そもそもこの法案は、多岐にわたる深刻な問題をはらんでいる。

憲法学者らの批判には、「国民の命と幸せな生活を守り抜くことが、私たちの使命だ」という稚拙な論法に終始。集団的自衛権の発動を可能とする「存立危機事態」の認定基準も曖昧なまま「時の政府の判断」に委ねるものであり、憲法解釈との整合性は示されない。政策議論は著しく不十分で、自衛隊が抱える危険や抑止効果においては、先のアフガン・イラク戦争への自衛隊派遣こそが省みられるべきであるが一顧だにしていない。安保政策の大転換でテロの危

険はいや増すのではないかと、周辺諸国に及ぼす外交上の影響は、なども明らかにしたとは言い難い。さらに、これら法制が自治体や市民生活に与える影響、武器輸出3原則の緩和と相まって懸念される軍需産業化と国民に与える影響などについては議論の俎上にも載せられていない。政府与党の「初めに成立ありき」の手法は、立憲主義・国民主権・議会制民主主義のいずれをも否定する暴挙であり看過できるものではない。

この6月議会で生活者ネットワークは、違憲法案の成立を阻止するべく、それぞれの自治体で意見書提出活動に取り組んだ。品川区議会からは「慎重審議を求める意見書」が、文京区議会では「廃案を求める請願」が採択、小金井市議会は「憲法違反の法案撤回を求める意見書」が、小平市議会からは「議論を尽くすよう求める意見書」、武蔵野市議会からは「今国会での成立断念を求める意見書」がそ



許すな！戦争法案7.16新宿西口集会。街宣車からのアピールと同時に、「安保法制関連法案に賛成・慎重・反対」の街頭アンケートを実施。約9割の人が「反対」と意思表示した。左は東京・生活者ネットワーク都議（国立・国分寺）の山内れい子

生活者ネットワークは都内35の自治体にあり、それぞれの地域課題に取り組むと同時に、市や区を超えた東京問題・国政問題には全体で取り組んでいます。東京を生活のまち、安心・共生・自治のまちにするために発言を続けます。

HOT NEWS

都議会ネット

■都議会各会派役員人事改選。

東京ネット／地域ネット

品川ネット

4年間のまちづくりをイメージするワークショップ
8月11日(火) 10:00～12:00 コミュニティ
カフェ「とらびっと」(品川区二葉4-9-13 西
大井駅・中延駅)
TEL03-5751-7105

東京ネット

クオータ制を推進する会(Qの会)主催 「男女
共同参画推進フォーラム」ワークショップ 「北
京+20」前へ！～世界の潮流は「男女50・50」
8月21日(金) 15:30～17:30 国立女性教
育会館研修棟大会議室(東武東上線武蔵嵐山
駅12分)
パネルディスカッションと意見交換&アピール
文採択 三浦まり(上智大学教授)、林陽子(弁
護士)、谷口真由美(大阪国際大学准教授)、
政治分野における女性の参画と活躍を推進す
る議員連盟の国会議員 資料代500円
問合わせTEL0493-62-6724 (国立女性教育会
館事業課)

大田ネット

政治塾・超高齢化社会の展望について(予定)
8月22日(土) 14:00～16:00
大田・生活者ネットワーク事務所(蒲田駅)
TEL03-6424-7561

町田ネット

原発シンポジウムin町田 Part3 原発ゼロ
社会への道 講演と市民討論会
8月29日(土) 14:00～16:40
わくわくプラザ町田(シルバー人材センター)講
習室(町田駅)
講師:松原弘直(環境エネルギー政策研究所
主任研究員、原子力市民委員会) コーディ
ネーター:井野博満(東京大学名誉教授、原
子力市民委員会) 資料代500円
申込み:TEL042-729-2296 machidashimin@
gmail.com 共催:原発事故を考える町田市
民の会、原子力市民委員会

豊島ネット

村上のり子の区議会報告
9月5日(土) 10:30～12:00
豊島・生活者ネットワーク事務所(要町駅)
TEL03-5917-4272

生活者ネットワーク3つのルール

1 議員は交代制(ローテーション)

生活者ネットワークの議員は、最長でも3期12年で交代します。議員を職業化・特権化せず、世代交代を進めることで参加の層を広げます。任期を終えた議員は、市民政治を広げるための活動や地域活動などに、その経験を活かします。

2

議員報酬は市民の政治活動資金に

生活者ネットワークの活動はカンパで支えられています。議員報酬は、市民の政治活動資金に活かします。お金の流れは公開し、政治資金の透明化をはかっています。

3

選挙はカンパとボランティアで

選挙は、政治に参加する入り口です。みんなでお金(カンパ)と知恵や労力(ボランティア)を出し合い、選挙を行います。